

3 職員の給与と民間給与との比較

第20表 職員の給与と民間給与との較差

民間給与 (A)	職員の給与 (B)	公民較差 (A) - (B) $\left[\frac{(A) - (B)}{(B)} \times 100 \right]$
372,161 円	370,866 円	1,295 円 (0.35 %)

- (注) 1 この表は、県にあっては行政職給料表適用者、民間にあってはこれに相当する事務・技術関係職種の仕事に従事する者について、役職、年齢、学歴等が同等であると認められる者の相互の4月分の給与を比較したものである。なお、「役職」の比較に当たっては、次の表によったものである。
- 2 「民間給与」は行政職給料表適用者と比較し得た民間従事者の給与について当該比較し得た行政職給料表適用者の人員構成に合わせて加重平均したものをいい、「職員の給与」は民間従事者と比較し得た行政職給料表適用者の平均給与をいう。したがって、この表における「職員の給与」は、第2表における「平均給与月額」と若干異なるものである。

(参考) 公民比較対応表

県職員(行政職) 職務の等級	民間の対応職種		
	企業規模 500人以上	企業規模 100人以上500人未満	企業規模 100人未満
9級	支店長・工場長 部次長		
8級	課長	支店長・工場長 部次長	
7級			支店長・工場長 部次長
6級	課長代理	課長	支店長・工場長 部次長
5級			課長
4級	係長	課長代理	課長代理
3級		係長	係長
2級	主任	主任	主任
1級	係員	係員	係員

(注) 係制を採っていない事業所において、課長代理以上に直属し、直属の部下を有する主任については、係長に含めている。